

平成 26 年 6 月 19 日

うなぎの養殖事業を行っているとして出資を勧誘する「ライトオンサプライ株式会社」に関する注意喚起

平成 26 年 3 月以降、うなぎの養殖事業を行っているとして出資を勧誘する事業者に係る相談が、各地の消費生活センターに寄せられています。

消費者庁が調査したところ、「ライトオンサプライ株式会社」（以下「ライトオンサプライ」といいます。）との取引において消費者の利益を不当に害する行為（不実のことを告げること）を確認したため、消費者安全法（平成 21 年法律第 50 号）第 38 条第 1 項の規定に基づき、消費者被害の発生又は拡大の防止に資する情報を公表し、消費者の皆様にご注意を呼び掛けます。

（注意喚起の要旨）

- ライトオンサプライが消費者に送付したパンフレット及び同社のウェブサイトでは、同社は、東京都中央区に事業所を置き、静岡県浜松市でうなぎの養殖事業を行っている旨が記載されています。しかし、静岡県浜松市に同社のうなぎ養殖施設等は存在していませんでした。
- ライトオンサプライは、消費者に対して出資の勧誘をする際、水産庁から補助金の支給を受けてうなぎの養殖事業を行っている旨を口頭で説明していますが、水産庁に確認したところ、水産庁は、同社に対して補助金を支給していませんでした。
- ライトオンサプライは、消費者に対して、レターパックを用いて出資金を送付するよう指示しています。また、ライトオンサプライに出資していないにも関わらず出資に係る証書等が送り付けられることがあります。
- 調査結果を踏まえると、ライトオンサプライが自社の事業として説明しているうなぎの養殖事業には実体がないため、同社が行っているうなぎの養殖事業に係る出資の勧誘には決して応じないようにしましょう。
- レターパックや宅配便等で現金を送付させる手口が見られますが、レターパック等で現金を送付することはできません。「レターパック等で現金を送付するように。」といった指示に従ってはいけません。また、ライトオンサプライに出資していないにも関わらず出資に係る証書等が送り付けられてきたとしても、代金を支払わないでください。
- このような取引に関して不審な点があった場合は、消費生活センターや警察に相談しましょう。

本件に関する問合せ先

消費者庁 消費者政策課 財産被害対策室

TEL : 03(3507)9187 FAX : 03(3507)9287

うなぎの養殖事業を行っていると呼びかけて出資を勧誘する「ライトオンサプライ株式会社」に関する注意喚起

平成 26 年 3 月以降、うなぎの養殖事業を行っていると呼びかけて出資を勧誘する事業者に係る相談が、各地の消費生活センターに寄せられています。

消費者庁が調査したところ、「ライトオンサプライ株式会社」（以下「ライトオンサプライ」といいます。）との取引において消費者の利益を不当に害する行為（不実のことを告げること）を確認したため、消費者安全法（平成 21 年法律第 50 号）第 38 条第 1 項の規定に基づき、消費者被害の発生又は拡大の防止に資する情報を公表し、消費者の皆様にご注意を呼びかけます。

1. 事業者の概要

名 称	ライトオンサプライ株式会社
所 在 地	東京都中央区築地四丁目 1 番 20 号
代 表 者	小川 将史
資 本 金	1 万円
設立年月日	平成 24 年 4 月 5 日

2. 具体的な勧誘事例（資料の詳細は別添 1 及び別添 2 を参照）

- (1) 消費者に対し、複数の者からライトオンサプライへの出資に関する依頼電話があり、しつこく勧誘されたため、仕方なくパンフレットを取り寄せた。
取り寄せたパンフレットには、ライトオンサプライはうなぎの養殖事業を行っている旨が記載されていた。
- (2) また、ライトオンサプライの担当者からは、「この事業には水産庁も支援して補助金を出している。」という旨の説明があった。
- (3) その後、消費者取引でのトラブルに関する相談対応の仕事をしていると称する A という者から電話があり、何度か応答している中でライトオンサプライの出資勧誘について尋ねたところ、A は、「調べた結果、これは本物だ。」「うなぎは中国や韓国から輸入しているが、これを止めて日本で養殖を始めるために国が助成金を出している。」という旨を述べた。そして、A から消費者に対し、自分も出資したいからライトオンサプライを紹介して欲しい旨の依頼があったことから、消費者は、A の依頼に応じるとともに、消費者自身も A を信用してライトオンサプライに出資することとし、出資申込書を送付した。
- (4) 消費者からの申込みに対し、ライトオンサプライの担当者はレターパックで出資金を指定した宛先に送付するよう指示したため、消費者はレターパックで送金することをためらったが、担当者からレターパックで現金を送付しても問題はないから出資するよう言われ、消費者は出資金をレターパックで送付した。
- (5) 消費者が現金を送付した後、ライトオンサプライから消費者宛てに、出資証書と謝礼（うなぎの加工食品）が送られてきた。

3. 当庁が確認した事実

- ライトオンサプライが消費者に送付したパンフレット及び同社のウェブサイトでは、同社は、前記1記載の所在地に事業所を置き、静岡県浜松市でうなぎの養殖事業を行っている旨が記載されています。しかし、実際には、同社のウェブサイトに記載された静岡県浜松市の住所に同社のうなぎ養殖施設等は存在しませんでした。
- ライトオンサプライは、消費者に対して出資の勧誘をする際、水産庁から補助金の支給を受けてうなぎの養殖事業を行っている旨を口頭で説明していますが、水産庁に確認したところ、水産庁は、同社に対して補助金を支給していませんでした。
- 消費者によっては、出資証書も同封されたパンフレットが送り付けられ、代金が請求されるという事例も見受けられました。

4. 消費者へのアドバイス

- 前記3を踏まえると、ライトオンサプライが自社の事業として説明しているうなぎの養殖事業には実体がありません。ライトオンサプライが行ううなぎの養殖事業に係る出資の勧誘には決して応じないようにしましょう。
- レターパックや宅配便等で現金を送付させる手口が見られますが、レターパック等で現金を送付することはできません。「レターパック等で現金を送付するように。」といった指示に従ってはいけません。
- ライトオンサプライに出資していないにもかかわらず出資に係る証書が送り付けられてきたとしても、代金は支払わないでください。
- このような取引に関して不審な点があった場合は、消費生活センターや警察に相談しましょう。
 - 消費者ホットライン（最寄りの消費生活センターを御存知でない場合）
電話番号 0570-064-370
 - 警察相談専用電話
電話番号 #9110

(以 上)

[HOME](#)[ご挨拶](#)[事業目的](#)[ビジネスモデル](#)[法人案内](#)[お問い合わせ](#)

Light on Supply Co., Ltd.

うなぎプロジェクト

さらに深まるウナギの危機、食べられなくなる日も!?

昨年、養殖ウナギの「原料」になる稚魚(シラスウナギ)の極度の不漁が大きな話題になりました。この1年間、一部で資源保護に向けた取り組みも進み始めたが、ウナギを取り巻く状況は依然として悪化が続き、状況は更に深刻化しました。

ウナギを守るために私たちは、『**うなぎプロジェクト**』に取り組んでいきます。

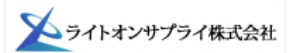
美味しい鰻をお届けするためにかかせない鰻の養殖。しかし、この養殖もじつは卵から人工的にふ化させているわけでもなく、天然の鰻のシラスウナギを捕獲して、それを養殖池で大切に育てる事により実現できます。

近年、深刻なのがその天然シラスウナギの減少です。**2004年に比べ、2013年の取引価格は業10倍**にもものぼり、鰻のご提供価格にも大きな影響を及ぼし始めています。


私たちは古より愛され続けてきた鰻という貴重な天然資源の回復のため、産卵に向かう下り鰻の保護と天然鰻の漁獲抑制を求めて参ります。

新着ニュース

NEW 2014/02/19 ホームページをリニューアルしました。




〒104-0045
東京都中央区築地4-1-20 3階

 03-4477-5273

浜松養鰻場

〒431-0203
静岡県浜松市西区馬郡町2481

 0120-921-528

[HOME](#)[ご挨拶](#)[事業目的](#)[ビジネスモデル](#)[法人案内](#)[お問い合わせ](#)

Light on Supply Co., Ltd.

うなぎプロジェクト

ご挨拶

前略、時節の折いかがおすごしでしょうか？

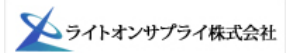
日本人に親しまれてきたウナギとマグロが近い将来、食べられなくなるかもしれない。
こんなフレーズを何度か耳にした事ありませんか？

国際自然保護連合(IUCN)は7月、乱獲で激減しているニホンウナギを、絶滅危惧種としてレッドリストに載せるか本格的な検討を開始しました。


このままでは本当に日本人の食卓からウナギが消えるのは時間の問題とまでされています。
生態系の解明や完全養殖などの研究がかなり進んだ今でも、需要と供給のバランスが取れていないのが現状です。

生息数の激減で漁獲や取引の世界的な規制強化が確実視されているからです。
そんな状況を打開しようと、政府は天然資源に頼らない完全養殖の大規模な商業化を平成32年までに実現する方針を決定、国を挙げた研究が進んでいます。

この現状を打破し、日本人の食卓に安価で安心なウナギをよみがえらせる一歩としてこの事業を立ち上げました。




〒104-0045
東京都中央区築地4-1-20 3階

 03-4477-5273

浜松養鰻場

〒431-0203
静岡県浜松市西区馬郡町2481

 0120-921-528

Light on Supply Co., Ltd.

うなぎプロジェクト

事業目的

■ 鰻養殖に対する事業目的

国内鰻稚魚(シラスクロコ)が激減し養鰻業界(生産者→加工業者→販売店)各社に存亡の危機が迫っています。海外から亜種ウナギの稚魚の輸入が行われ、結果として失敗、被害が増加しています。

1. 亜種鰻(ピカール種)の飼育方法、日本種(ジャポニカ種)の飼育方法との違いが知られていない。
2. 販売業者が殆ど素人で、非関係者で一攫千金を目的に販売業界の事を考えていない。

この現状が続くようであれば、業界・伝統的「うなぎ食文化」が消えていってしまいます。

■ 本事業の役割・特徴

うなぎ養殖の専門家の本事業参画により以下を実現できるのが特化された特徴です。
※稚魚の仕入れ・養殖の指導・販売先斡旋の業務提携

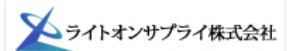
- ・国内屈指のウナギ亜種飼育技術の確保。
- ・免疫処理をして寄生虫を取り除く、飼育開発製造により育てることが国内初。
- ・ウナギを種別、分類技術及び遺伝子解析技術。
- ・絶滅危惧種認定(ジャポニカ種)を発見、PCR解析し分別の後に販売します。
- ・販売先 浜名湖(静岡県浜松市)1社、鹿児島県3社、その他
- ・ピカール種の細胞性免疫増強技術、及び特定。液性免疫増強技術の開発、薬剤を使用しない「寄生虫駆除方法」

■ 養鰻業者経営安定化事業計画(国内)

養鰻業者にとって生産安定の基本が種苗(シラスウナギ)確保である。近年シラスウナギ不漁により種苗、及び成鰻価格の高騰が続き、養鰻業者が廃業に追い込まれている事実や、鰻消費量が激減、鰻加工場倒産や鰻専門店閉店等、その影響は深刻です。本事業はPJ事業の一環として『ウナギ関連事業』が含まれています。フィリピン海域で多くのシラスウナギ生息の事実、また海流分布等地学的、且つ産卵地特定等生態学的知見から、当海域において「ジャポニカ種」回遊及び生息可能性が高いことが考えられます。本計画はフィリピン海域に回遊、生息しているシラスウナギ生態調査を実施「ジャポニカ種」実態確認、及び他種との分別方法の開発を行います。

- ① 一般的に種別により産卵場所・産卵時期・生息区域の特異性があり、現地において時期毎・地域毎・採捕を実施、比較検討する。
- ② 混種シラスウナギ分別条件の検討・実施する。

1. 生理的差異・水温耐性・PH耐性・DO耐性・水温耐性・LED波長指向性・パラサイト耐性
2. 一定条件下での成長差



〒104-0045
東京都中央区築地4-1-20 3階

☎ 03-4477-5273

浜松養鰻場

〒431-0203
静岡県浜松市西区馬郡町2481

☎ 0120-921-528

■ シラスウナギ『ジャポニカ種』探索・種別

- ① 遺伝子解析による証明・Certification発行
PCR法(16S-rRNA塩基配列)による遺伝子解析を行う。
「学術的・科学証明的 + 実績」により納得する。
- ② 種別技術開発(ノウハウ)→ 所有者の帰属

世界には18種のウナギが生息しており、フィリピン海峡には5種類が生息しています。

日本で殆どが「ジャポニカ種」であり、その産卵地はマリアナ海溝付近である事が研究者により解明されました。

マリアナ海溝で産まれた「ジャポニカ種」は海流に乗り、多くは日本に辿り着きますが、一部はミンダナオ海流に乗り、フィリピン海域に到達するのではないかと考えています。

特に近年の地球規模の天候異変(エルニーニョ・ラニーニャ等)により日本にやってくるシラスウナギが激減しました。

[HOME](#)

[ご挨拶](#)

[事業目的](#)

[ビジネスモデル](#)

[法人案内](#)

[お問い合わせ](#)

Light on Supply Co., Ltd.

うなぎプロジェクト

ビジネスモデル

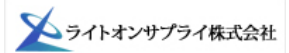
水産庁、ウナギ稚魚1万匹生産 5年後、完全養殖確立へ

水産庁は25日、養殖ウナギの卵をふ化させて成魚にする「完全養殖」で、稚魚のシラスウナギを年間1万匹生産できる技術を5年後に確立する方針を明らかにしました。

稚魚を安定供給し、ウナギ価格の高騰を抑えるのが狙いだ。最大でも年間600匹にとどまっている生産量の拡大を目指し、民間企業の参入も促します。

ただ、完全養殖による稚魚の生産コストは現在1匹当たり数万円と高い。ウナギの養殖業者が仕入れる稚魚は年間1億匹とされ、1万匹の生産では追いつきません。

ウナギが手ごろな価格で味わえるまでには依然課題が多そうです。



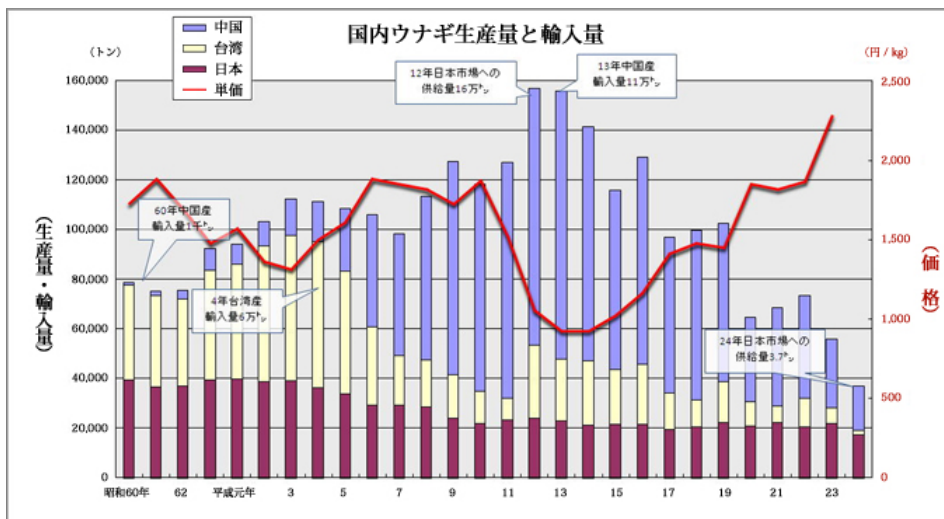
〒104-0045
東京都中央区築地4-1-20 3階

☎ 03-4477-5273

浜松養鰻場

〒431-0203
静岡県浜松市西区馬郡町2481

☎ 0120-921-528



■ ウナギ

(2012年2月6日)日本で人気のウナギはニホンウナギと呼ばれる種で、東アジア一帯に分布する。

稚魚のシラスウナギが河川を遡上(そじょう)してそこで数年間かけて成長。

親魚は再び海を下って遠くグアム島周辺にまで回遊、そこで産卵する。ふ化した仔魚(しぎょ)は海流に乗って日本近海に回遊し、そこでシラスウナギに変態するという特殊な生態を持つ。

このため人工養殖技術が確立していない。シラスウナギを河口で漁獲し、いけすで育てる手法が一般的で、全漁獲量の約7割を消費する日本はニホンウナギの最大の消費国になっている。

■ シラスウナギ

(2009年7月15日)ウナギの稚魚の別称。

体長は5センチ前後で、体は透明。

11月から5月ごろまで、黒潮に乗って東アジア沿岸を回遊し、河川をさかのぼる。

日本では毎年12月ごろから春先に向け、河川を上る直前のシラスウナギを捕獲し、養殖施設で成魚に育てている。

近年、世界的に資源量が急減し、資源保護と増殖が大きな課題となっている。

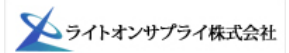
[HOME](#)[ご挨拶](#)[事業目的](#)[ビジネスモデル](#)[法人案内](#)[お問い合わせ](#)

Light on Supply Co., Ltd.


うなぎプロジェクト

法人案内

会社名	ライトオンサプライ株式会社
代表取締役	小川 将史
所在地	〒104-0045 東京都中央区築地4-1-20 3階
電話番号	0120-921-528
FAX番号	03-6880-2386
水産現場事務所	浜松養鰻場 〒431-0203 静岡県浜松市西区馬郡町2481 フリーダイヤル : 0120-921-528
事業内容	うなぎの養殖・卸し、販売・加工




〒104-0045
東京都中央区築地4-1-20 3階

 03-4477-5273

浜松養鰻場

〒431-0203
静岡県浜松市西区馬郡町2481

 0120-921-528

うなぎ プロジェクト

募集案内

Applicable Offering

ライトオンサプライ株式会社

ご挨拶

Translation

前略、時節の折いかがおすごしでしょうか？

日本人に親しまれてきたウナギとマグロが近い将来、食べられなくなるかもしれない。

こんなフレーズは何度か耳にした事ありませんか？

国際自然保護連合(IUCN)は昨年7月、乱獲で激減しているニホンウナギを、絶滅危惧種としてレッドリストに載せるか本格的な検討を開始しました。

このままでは本当に日本人の食卓からウナギが消えるのは時間の問題とまでされています。

生態系の解明や完全養殖などの研究がかなり進んだ今でも、需要と供給のバランスが取れていないのが現状です。

生息数の激減で漁獲や取引の世界的な規制強化が確実視されているからです。

そんな状況を打開しようと、政府は天然資源に頼らない完全養殖の大規模な商業化を平成32年までに実現する方針を決定、国を挙げた研究が進んでいます。

この現状を打破し、日本人の食卓に安価で安心なウナギをよみがえらせる一歩としてこの事業を立ち上げました。

代表取締役 小川 将史

法人案内

information

ライトオンサプライ株式会社

所在地 〒104-0045 東京都中央区築地4-1-20 3階

電話番号 0120-921-528

代表取締役 小川 将史

事業内容

うなぎの養殖・卸し、販売・加工



養鰻業者経営安定化事業計画（国内）

養鰻業者にとって生産安定の基本が種苗（シラスウナギ）確保である。

近年シラスウナギ不漁により種苗、及び成鰻価格の高騰が続き、養鰻業者が廃業に追い込まれている事実や、鰻消費量が激減、鰻加工場倒産や鰻専門店閉店等、その影響は深刻です。本事業はPJ事業の一環として『ウナギ関連事業』が含まれています。フィリピン海域で多くのシラスウナギ生息の事実、また海流分布等地学的、且つ産卵地特定等生態学的知見から、当海域において「ジャポニカ種」回遊及び生息可能性が高いことが考えられます。

本計画はフィリピン海域に回遊、生息しているシラスウナギ生態調査を実施「ジャポニカ種」実態確認、及び他種との分別方法の開発を行います。

- ①一般的に種別により産卵場所・産卵時期・生息区域の特異性があり、現地において時期毎・地域毎・採捕を実施、比較検討する。
- ②混種シラスウナギ分別条件の検討・実施する。
 - 1、生理的差異・水温耐性・PH耐性・DO耐性・水温耐性・LED波長指向性・パラサイト耐性
 - 2、一定条件下での成長差

シラスウナギ『ジャポニカ種』探索・種別

- ① 遺伝子解析による証明・Certification発行
PCR法（16S-rRNA塩基配列）による遺伝子解析を行う。
「学術的・科学証明的 + 実績」により納得する。
- ② 種別技術開発（ノウハウ）⇒ 所有者の帰属

世界には18種のウナギが生息しており、フィリピン海峡には5種類が生息しています。

日本で殆どが「ジャポニカ種」であり、その産卵地はマリアナ海溝付近である事が研究者により解明されました。マリアナ海溝で産まれた「ジャポニカ種」は海流に乗り、多くは日本に辿り着きますが、一部はミンダナオ海流に乗り、フィリピン海域に到達するのではないかと考えています。特に近年の地球規模の天候異変（エルニーニョ・ラニャーニャ等）により日本にやってくるシラスウナギが激減しました。

水産庁、ウナギ稚魚1万匹生産 5年後、完全養殖確立へ



水産庁は25日、養殖ウナギの卵をふ化させて成魚にする「完全養殖」で、稚魚のシラスウナギを年間1万匹生産できる技術を5年後に確立する方針を明らかにした。稚魚を安定供給し、ウナギ価格の高騰を抑えるのが狙いだ。最大でも年間600匹にとどまっている生産量の拡大を目指し、民間企業の参入も促す。

ただ、完全養殖による稚魚の生産コストは現在1匹当たり数万円と高い。ウナギの養殖業者が仕入れる稚魚は年間1億匹とされ、1万匹の生産では追い付かない。ウナギが手ごろな価格で味わえるまでには依然課題が多そうだ。

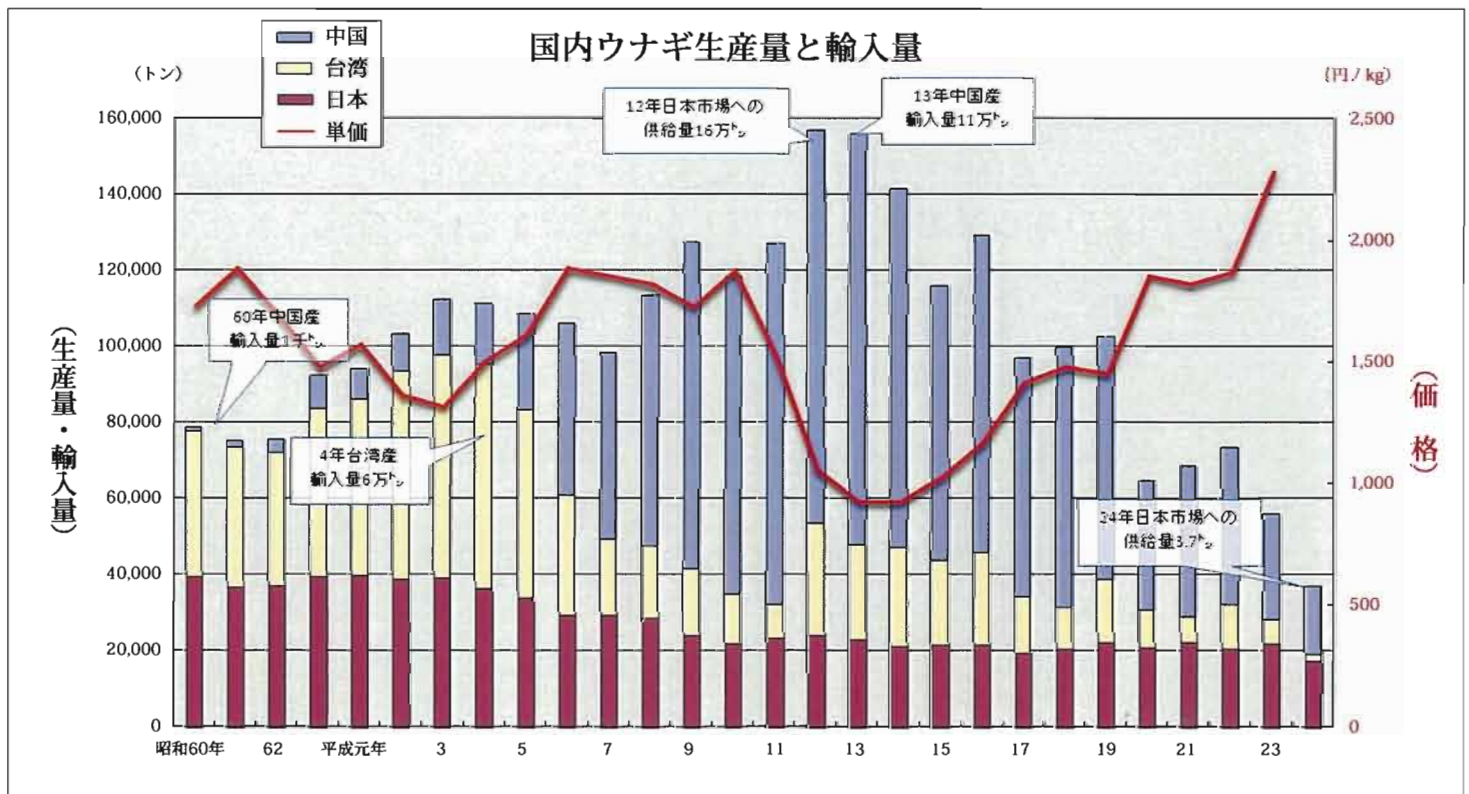
ウナギ

(2012年2月6日) 日本で人気のウナギはニホンウナギと呼ばれる種で、東アジア一帯に分布する。稚魚のシラスウナギが河川を遡上(そじょう)してそこで数年間かけて成長。親魚は再び海を下って遠くグアム島周辺にまで回遊、そこで産卵する。ふ化した仔魚(しぎよ)は海流に乗って日本近海に回遊し、そこでシラスウナギに変態するという特殊な生態を持つ。このため人工養殖技術が確立していない。シラスウナギを河口で漁獲し、いけすで育てる手法が一般的で、全漁獲量の約7割を消費する日本はニホンウナギの最大の消費国になっている。



シラスウナギ

(2009年7月15日) ウナギの稚魚の別称。体長は5センチ前後で、体は透明。11月から5月ごろまで、黒潮に乗って東アジア沿岸を回遊し、河川をさかのぼる。日本では毎年12月ごろから春先にかけて、河川を上る直前のシラスウナギを捕獲し、養殖施設で成魚に育てている。近年、世界的に資源量が急減し、資源保護と増殖が大きな課題となっている。



鰻養殖に対するの事業目的

The business objectives for eel aquaculture

国内鰻稚魚（シラスクロコ）が激減し養鰻業界（生産者→加工業者→販売店）各社に存亡の危機が迫っています。海外から亜種ウナギの稚魚の輸入が行われ、結果として失敗、被害が増加しています。

- 1, 亜種鰻（ビカーラ種）の飼育方法、日本種（ジャポニカ種）の飼育方法との違いが知られていない。
- 2, 販売業者が殆ど素人で、非関係者で一攫千金を目的に販売業界の事を考えていない。

この現状が続くようであれば、業界・伝統的「うなぎ食文化」が消えていってしまいます。

本事業の役割・特徴

うなぎ養殖の専門家の本事業参画により以下を実現できるのが特化された特徴です。

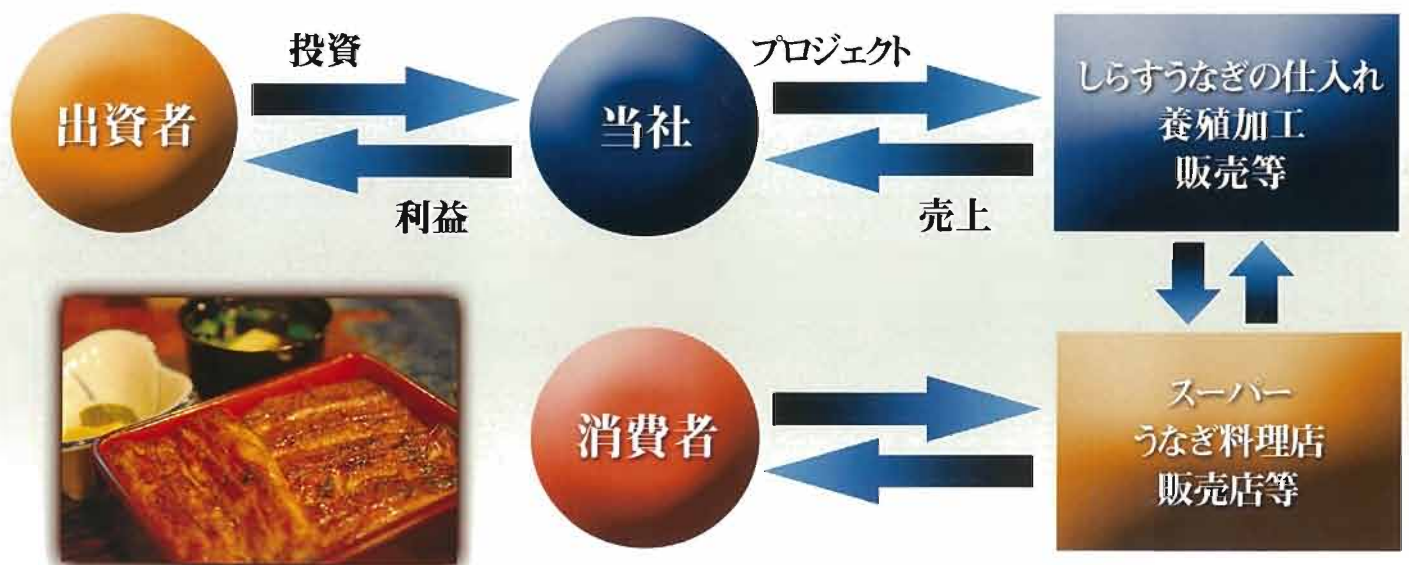
※稚魚の仕入れ・養殖の指導・販売先斡旋の業務提携

- ・国内屈指のウナギ亜種飼育技術の確保。
- ・免疫処理をして寄生虫を取り除く、飼育開発製造により育てることが国内初。
- ・ウナギを種別、分類技術及び遺伝子解析技術。
- ・絶滅危惧種認定（ジャポニカ種）を発見、PCR解析し分別の後に販売します。
- ・販売先 浜名湖（静岡県浜松市）1社、その他
- ・ビカーラ種の細胞性免疫増強技術、及び特定。液性免疫増強技術の開発、薬剤を使用しない「寄生虫駆除方法」

募集要項

- | | |
|-----------------------|---|
| 1, 出資金払込先及び運用者 | ライトオンサプライ株式会社 |
| 2, 出資金の金額 | 1口 10万円 ※本権は表示された額面金額未満に分割できないものとする |
| 3, 募集期間 | 平成26年5月15日 |
| 4, 募集人数 | 49人 |
| 5, 配当支払期日 | 募集終了から配当基準日とし、年2回6ヶ月毎の月末に支払う
支払日が金融機関休業日の場合は、その日の前日営業日とする |
| 6, 予定配当 | 年率4.2% |
| 7, 運用期間 | 1～5年間 |
| 8, 権利の譲渡制限
及び譲渡の方法 | 1, 本権を第三者に譲渡する場合は、当社の理事会の承認を受けるものとする。
2, 譲渡価格は利息の付される経過期間を考慮して当事者間の合意によって決定するものとする。
3, 本権利の移転は、取得者の氏名及び住所等を出資者原簿に記載しなければ本要項に基づく権利を主張できない。 |

～ビジネスモデル～





ライトオンサプライ株式会社



申込書

フリガナ

氏名

電話

住所

Input fields for address (postal code and address)

都道府県

生年月日 西暦

年

月

日

緊急連絡先

◇ゆうちょ銀行の方

◇銀行の方

記号

Input fields for branch code (ゆうちょ)

銀行
債金
債組

支店

番号

Input fields for account number (ゆうちょ)

口座番号

Input fields for account number (銀行)

口座名義人

氏名

口座名義人

氏名

申込内容

◇出資金 1口の金額 金100,000円

申込み口数

口

合計金額

円

本申込書記載事項を承認の上、出資金を申込みいたします。

平成

年

月

日

氏名

印

No.

出資金申込み証書

金 貳拾萬円

※上記の金額を出資したことを証する

出資金払込先及び運用者

〒104-0045 東京都中央区築地 4-1-20 3F

平成 26 年 5 月 12 日

ライトオンサプライ株式会社

代表取締役

小川 将史



募集要項

- | | | |
|----------------|---|--|
| 1, 出資先払込先及び運用者 | 株式会社ライトオンサプライ | 8, 権利の譲渡制限及び譲渡の方法 |
| 2, 出資金の金額 | 1口 10万円 | 一、本件を第三者に譲渡する場合は、当社の理事会の承認を受けるものとする。 |
| 3, 募集期間 | 平成26年5月15日 | 二、譲渡価格は利息の付される経過期間を考慮して当事者の合意によって決定するものとする。 |
| 4, 募集人数 | 49人 | 三、本権利の移転は、取得者の氏名及び住所等を出資者原簿に記載しなければ本要項に基づく権利を主張できない。 |
| 5, 配当支払い期日 | 募集終了から配当基準日とし、年2回6か月毎の月末に支払う。支払い日が金融機関休業日の場合は、その日の前日営業日とする。 | |
| 6, 予定配当 | 年率4.2% | |
| 7, 運用期間 | 1~5年間 | |